

催し

手打ちうどんにチャレンジ
篠井農産加工教室

▼日時 6月20日
(日)午前9時～午後1時。

▼会場 篠井農産加工所(篠井区内)。

▼内容 うどんの手打ち体験と焼肉のたれ作り。

▼対象 市内在住者。中学生以下は保護者同伴。

▼定員 先着20人。

▼費用 4歳以上1人1000円(3歳以下無料)。

▼申込期限 6月10日(必着)。

▼申込方法 往復はがきの往信に、参加者全員の 〒 を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、 $\text{〒}321-2105$ 下小池町466-1、篠井農産加工所 ☎ (669)2515へ。

のろし跡が発見された
飛山城跡と最新の清掃工場
を見る施設めぐり

▼日時 7月1日(木)午前9時～午後4時。

▼コース 市役所(集合)～飛山城史跡公園～ろまんちっく村(昼

食)～クリーンセンター下田原～市役所(解散)。バスで移動。コース変更の場合あり。

▼対象 市内在住か通勤通学する、見学後のアンケートに協力できる人。

▼定員 先着20人。

▼費用 昼食代(実費)。

▼申込開始 6月14日。

▼申込方法 電話で、広報広聴課 ☎ (632)2023へ。ただし、申し込みは1グループ4人まで。

テーマを決めて

意見交換

ID 1009803
市長とトーク

▼日時 **1** 6月29日午後2時40分～3時40分 **2** 8月24日午後2時30分～3時30分 **3** 10月4日午前11時～正午。

▼会場 市役所内会議室など。

▼内容 ①教育②健康・福祉③産業④暮らし・安全安心⑤文化・スポーツ⑥宇都宮の魅力の6つのテーマの中から1つ選び、市長と懇談。

▼対象 市内在住か通勤通学する5～10人のグループ。

▼定員 各抽選1グループ。

▼申込期限 **1** 6月15日 **2** 6月30日 **3** 7月31日(必着)。

障がい者などの駐車スペースの
適正利用にご協力を

ID 1013303



本市では、障がい者などの駐車スペースを適正に利用していただくために、市の公共施設にある、障がい者などの駐車スペースに上の案内表示をしています。

また、車イスのマークが表示された障がい者用駐車スペースがある民間施設もあります。

この駐車スペースに、対象者が駐車できるように、適正な利用にご協力ください。

▼利用できる人 障がい者、高齢者、妊産婦、けが人など、移動に配慮が必要な人。県の「おもいやり駐車スペース利用証」をお持ちの人も利用できます。

☎ 保健福祉総務課 ☎ (632)2919

なお、住民票など、税証明以外の証明書の取得は可能です。

☎ 税制課 ☎ (632)2187

都市計画の案を

自由に見ることが出来ます

ID 1026964

都市計画の案

▼都市計画公園の変更(東部総合公園)(平出町・下平出町)。

▼地区計画の決定(白沢学舎の郷地区計画)(白沢町地内)。

縦覧

▼縦覧期間 6月11～25日(土・日曜日、祝休日を除く)。

▼縦覧場所 都市計画課(市役所11階)。

▼その他 案に意見がある人は、市長宛てに意見書を提出することができます。縦覧期間中に、直接

お知らせ

税証明の

コンビニ交付サービスを

休止します

令和3年度税証明書の交付開始に対応するため、6月10日(木)は所得証明書と課税証明書のコンビニ交付サービスを終日休止します。

最大30万円を補助

結婚新生活支援事業の 申請受け付けが始まります



☎ 1026674

☎ 男女共同参画課 ☎ (632) 2894

本市では、新生活を応援するため、結婚に伴う住宅取得や新居の家賃、引っ越し費用の一部を補助します。

■申請期間 7月1日～令和4年3月31日。なお、予算額に達した時点で申請の受け付けを終了します。

■対象世帯

4月1日～令和4年3月31日に婚姻届を提出し受理された、以下の要件をすべて満たす世帯。

- ▼婚姻届受理時の年齢が、夫婦ともに39歳以下。
- ▼夫婦の所得の合計が400万円未満。なお、貸与型奨学金の返済を行っている場合は、夫婦の所得の合計から貸与型奨学金の年間返済額を控除します。
- ▼申請時において、自治会に加入している。
- ▼「宇都宮市立地適正化計画」に定める「居住誘導区域」に居住し、住民票の住所が対象の住宅の所在地となっている。
- ▼夫婦のいずれもが市内に自己の住宅を所有していない。
- ▼過去に本市および他自治体において、この制度(※)に基づく補助を受けたことがない。
- ▼本市の他の事業における住宅購入費や賃貸住宅の家賃、引っ越し費用などの補助を受けていない。
- ▼夫婦のいずれも市税の滞納がない。
- ▼宇都宮市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員などではない。

※国の「地域少子化対策重点推進交付金」を活用した「結婚新生活支援事業」。

■補助対象経費

4月1日～令和4年3月31日に支払った以下の①～③の合計費用について、1世帯当たり最大30万円補助します。

①住宅の購入費(土地の購入費は除く)②賃貸住宅の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料③引っ越し業者などへ支払った実費。

■その他 申請書類や居住誘導区域など、詳しくは、市☎をご覧ください。

▼電子書籍やアプリでも読めます
広報うつのみやは市の主な施設に置いてある他、市☎などから電子書籍版を読むことができます。また、無料アプリ「マチイロ」で、いつでもどこでも、スマートフォンやタブレットなどで広報うつのみやを読むことができます。ダウンロード方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。

▼目の不自由な人に、音声版・点字版を送付しています
広報うつのみやを全文版のデジター編集CDや抜粋版の点字広報などで毎月発行しています。希望者は、電話で、広報広聴課☎(632)2028へ。

または郵送で、〒320-8540 市役所都市計画課へ。
☎ 都市計画課☎(632)2642

市民活動助成金
公開プレゼンテーション
審査会を開催

市民の皆さんの自主的で公益的な活動に、財政的な支援として市民活動助成金を交付しています。令和3年度の交付団体を決定するため、応募団体による公開プレゼンテーション審査会を開催します。

☎ 1006193

市民活動助成金
公開プレゼンテーション
審査会を開催

◆日時 6月5日(土)午前9時～午後0時30分。
◆会場 市役所14階D会議室。

☎ みんなでまちづくり課☎(632)2886

☎ 1025334
マイナンバーカード
申請用写真撮影サービス
実施しています

マイナンバーカードの申請には、申請者本人の顔写真を用意す



る必要があります。本市では、初めてマイナンバーカードの申請を行う人を対象に、顔写真の用意がなくても申請できるよう、市民課窓口にて無料で顔写真を撮影するサービスを行います。

なお、市民課窓口待ち状況配信サイトURLで、窓口の待ち状況を確認できます。



▲市民課窓口待ち状況配信サイト

▼受付場所 市民課(市役所1階)。
▼必要書類 運転免許証やパスポート、健康保険証などの本人確認書類2点。
▼その他 詳しくは、市☎をご覧ください。市民課☎(632)5266へ。

▼電子書籍やアプリでも読めます
広報うつのみやは市の主な施設に置いてある他、市☎などから電子書籍版を読むことができます。また、無料アプリ「マチイロ」で、いつでもどこでも、スマートフォンやタブレットなどで広報うつのみやを読むことができます。ダウンロード方法など、詳しくは、市☎をご覧ください。

▼目の不自由な人に、音声版・点字版を送付しています
広報うつのみやを全文版のデジター編集CDや抜粋版の点字広報などで毎月発行しています。希望者は、電話で、広報広聴課☎(632)2028へ。